プラン5 憩いとうるおいの環境づくり

アクションプログラム

1 魅力ある公園緑地の整備 【達成状況区分 3*】

【主な実施結果】

生田緑地の整備

- ・生田緑地ビジョンの策定については、生田緑地ビジョン策定検討委員会での検討をはじめ とし、市民意見を取り入れながら、庁内外の関係者と調整を行い、策定することができま した。向ヶ丘遊園跡地については、事業者との調整を行い、基本合意に基づく良好なまち づくりとなるよう協議を進めました。
- ・中央広場や初山周遊散策路などの園路広場の整備と計画的な用地取得を行いました。
- ・緑地維持管理業務の一部統合など生田緑地の横断的管理運営体制の構築に向けた検討・調整を行い、効果的・効率的な管理運営体制の実現に向けて民間活用手法、業務範囲、スケジュール等の具体化を図りました。
- ・クラブハウス建て替えに関して、施設規模及び予算額の再検討を行ったため、23年度からの建て替え開始となりました。
- ・ばら苑について、実施期間中、概ね適正に行われました。また、新たなばら苑マップの作成やイベントの開催等を実施し、サービスの向上が図られました。

等々力緑地の整備

- ・「等々力緑地再編整備検討委員会」を通じ、総合的に検討を進め、緑地全体の再整備の方向とともに陸上競技場等の主要施設の設備の方向と配置、整備手順・スケジュール等を示した「等々力緑地再編整備実施計画」を策定しました。
- ・川崎フロンターレと協議・調整を行い、支援事業としての陸上競技場の補修改修を実施するとともに、ふるさとの森及び四季園・21世紀の森の園路広場整備を行いました。

富士見周辺地区の整備

- ・富士見周辺地区整備を推進するため、事業費の確保及び平準化などの検証を踏まえ、全体の整備の進め方、各施設の整備手法やスケジュールなどについて関係部局等との調整を行い、「富士見周辺地区整備実施計画」を策定しました。
- 富士見公園長方形競技場整備基本設計を実施しました。

都市計画公園・緑地の見直し

・長期未整備公園緑地のあり方を環境審議会に諮問し、答申をいただきました。「長期未整備公園緑地の対応方針」を策定しました。

【課題と第3期実行計画における取組】

- ・生田緑地ビジョンに基づく取組を推進し、生田緑地の整備について、計画的な園路広場の 整備と用地取得を進めます。また、向ヶ丘遊園跡地については事業者と調整を行い、良好 なまちづくりとなるよう取り組みを進めていきます。
- ・「等々力緑地再編整備実施計画」に基づき、園路・広場の整備、釣池の浄化に向けた取組 など緑地整備を進めるとともに、等々力陸上競技場の整備を実施します。
- ・富士見周辺地区整備実施計画に基づく取り組みを推進し、長方形競技場の整備を実施します。

アクションプログラム

2 協働による身近な緑環境整備 【達成状況区分 3*】

【主な実施結果】

市民との協働による公園の維持管理

・地元町会等へ出向き、団体設立の周知を図ったほか、市民に広報物の配布等を行い、広く 団体についての広報に努め、191 公園で管理運営協議会の協定締結をしました。

身近な公園緑地の適正な維持管理

・多様な市民要望などに効果的に対応し、老朽化した施設の改修を行い、市民の方々が安全 にかつ快適に利用できるよう、公園緑地の適切な維持管理を実施しました。また、市民と 協働して公園利用の活性化及び維持管理水準の向上が図られました。

御幸公園のリフレッシュ

・国土交通省のスーパー堤防事業の進捗状況を踏まえながら、公園整備を進めるとともに、 スケジュール等について適宜協議を行いながら、協定書の締結など必要な手続きを行ない ました。

市民との協働による緑化の推進

・川崎市公園緑地協会と連携し、屋上・壁面緑化等の助成制度の普及啓発を行いました。地域緑化推進地区認定制度の普及啓発を行い、8地区を地域緑化推進地区に認定しました。

市民緑化運動の推進

・第 61 回全国植樹祭のサテライト会場として生田緑地で植樹祭を開催しました。「市民 100 万本植樹運動」のツールとなる「思い出記念樹事業」の制度の拡充を行い、市民に周知しました。地域緑化推進地区に対して、花苗等の支援制度を構築し、支援を行いました。川崎市みどりの事業所推進協議会の事務局として事業所緑化の推進を行いました。

緑化推進重点地区の整備

- ・リーディング事業として、高津区役所壁面緑化、溝口緑地及び溝口駅北口駅前広場の緑化 整備を行いました。
- ・宮前平・鷺沼駅周辺地区と登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の2地区それぞれ、4回の検討委員会を開催し、意見募集を経て、2地区の緑化推進重点地区計画を策定しました。

街路樹等の適正な維持管理

・街路樹やグリーンベルトの剪定・刈込、除草・清掃、害虫駆除、枯損木の撤去等の適切な 維持管理を行い、一部の路線にて街路樹の樹形管理及び交通障害対策を実施しました。ま た、浅根性の老大木で倒木の危険のある街路樹について、樹木診断及び更新整備を実施し ました。

【課題と第3期実行計画における取組】

- ・市民との協働による公園の維持管理について、管理運営協議会の団体結成がかなり成熟してきている現状で、公園愛護活動の魅力を伝えていくなど、より効果的な手法について検討します。
- ・市民緑化運動の推進について、「市民 100 万本植樹運動」を市民・事業者の参画により推進 し、都市緑化運動を展開していきます。
- ・策定した緑化推進重点地区計画に基づいて、リーディング事業の実施や民有地緑化施策の 展開を総合的に行い、緑豊かなまちづくりをより一層進めます。

アクションプログラム

3 緑地保全施策の推進 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

緑地保全の推進

・特別緑地保全地区及び緑の保全地域の指定を毎年6haを目標に、地権者との交渉を積み重ねてきた結果、総計119haの指定面積に達しており、用地取得に関しても、毎年3haの取得を目標に地権者との交渉を積み重ねてきた結果、信頼関係により買取りの申し出や寄付の申し出があり、総計77haの取得面積に達しています。

保全緑地の適切な維持管理

・特別緑地保全地区や緑の保全地域を良好な樹林地として保全管理を行なうため、毎年2箇所の地区を対象に市民との協働により、ワークショップを開催し保全管理計画を策定し、総計19箇所の緑地の保全管理計画を策定し、緑の活動団体を立ち上げました。

黒川地区農業公園の整備

・観光農業の推進や里山の保全・活用等の実践活動を通じて、今後の事業化にあたっての課題を検証しました。

農ある風景の保全

- ・里地里山ミュージアム構想については、多摩三浦広域連携の事業と整合性を図りながら黒川、岡上、早野地区の管理運営について充実してきました。
- ・多摩三浦丘陵自治体広域連携については、関係12自治体との調整を経て、多摩・三浦丘陵の保全管理について多用な手法を元に充実してきました。

【課題と第3期実行計画における取組】

・緑地保全の推進について、引き続き、「特別緑地保全地区の用地取得」、「特別緑地保全地 区及び緑の保全地域の指定」及び「緑地保全協定」に取り組みます。

4 臨海部における緑の環境整備 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

東扇島東公園の開園と適正な維持管理

- ・港湾緑地の適正な維持管理を実施するとともに、良好な港湾環境の維持に努めました。
- ・東公園を開園し、その市民利用の促進等を図るとともに、首都圏基幹的広域防災拠点としての適正な維持管理を実施しました。

臨海部緑の環境整備

・「かわさき臨海のもりづくり」共同アピールを実施し、かわさき臨海のもりづくり構想(地区別)を策定しました。公園緑地・街路樹の緑のストック再生整備(塩浜小緑地、塩浜72号線、殿町夜光線、浮島2号線)を実施しました。

【課題と第3期実行計画における取組】

・引き続き、臨海部における効果的な緑環境の向上を目指して、「かわさき臨海のもりづく り」の実現に向けた協議・調整に取り組みます。

標 施策計画名 状 2008(平成20)年度 2009(平成21)年度 2010(平成22)年度 2011(平成23)年度以降 アクションプログラム:魅力ある公園緑地の整備【達成状況区分:3*】 (緑地整備) ○ 生田緑地の整備 ●園路·広場等 ●生田緑地整備 ●生田緑地整備 ●生田緑地整備 優れた自然環境の中にレクリエーション施 整備 計画の検討 計画の策定 計画に基づく用地 設や野外博物館等が立地する多様な総合 取得·施設整備 公園としての整備を進めるとともに、市民 ●東口·西口案内 ●青少年科学館 ●中央地区(中央 の利便性の向上や経営的な視点から緑地 サイン整備 改築にあわせた 広場(現 噴水広 全体の効果的・効率的な管理運営体制の ●東口·初山地区 中央地区(噴水広 場))整備完了 構築を図ります。 広場整備 場)整備開始 ●専修大学方面 からの園路整備 (効果的・効率的な管理運営の推進) ●生田緑地の効 ●基本指針に基果的・効率的な づき、緑地内文化 ●基本指針に基 ●緑地内施設の 事業推進 果的・効率的な 管理業務の統合 づき、緑地内施設 管理運営基本指 施設の管理業務 の管理業務の一 及び管理運営体 針の策定 の一部統合 部統合 制の構築に向け た調整 ●緑地の魅力を ●緑地の魅力を 広めるための統 広めるための広 ーパンフレットの 報及び施設の連 発行 携によるイベント の実施 ●利便性の向上 ●利便性の向上 に向けた関係部 に向けた関係事 局との調整(青少 業の調査・検討 年科学館改築 (駐車場・サイン整 等) 備等) ●緑地の魅力を ●緑地の魅力を 北部のまちづくり 北部のまちづくり に活かすための に活かすための 調査・調整 基本的考え方の (ゴルフ場管理) 構築 ●ゴルフ場の運営 ▶ 管理運営の充実 ●ゴルフ場の運 営 ●生田緑地の管 ●生田緑地の管 ●クラブハウス建 理運営に連携した 理運営に連携した 設・完成 クラブハウスの設 クラブハウス建設 ●クラブハウス完 成に伴うゴルフ場 運営の充実 (ばら苑維持管理) ●バラ管理・来 ●バラ管理・来場 ▶ 事業推進 場者サービスの 者サービスの充実 ●ばら苑ガーデン ●ばら苑内のバリ ●ばら苑施設老 充実 コーナーの新設 アフリー対応工事 朽化対策工事 ●年間入場者数 ●年間入場者数7 万人 7万人

(遊園跡地の調整) ●土地利用基本

●都市計画決定

区域の変更準

備、図書作成

計画策定

●都市計画区域

●提供公園等の

の変更

整備調整

●ガーデンゾーン

における市民開

●ばら苑と関連地 との利用連携の

放の調整

調整

●ガーデンゾーン

の市民開放

事業推進

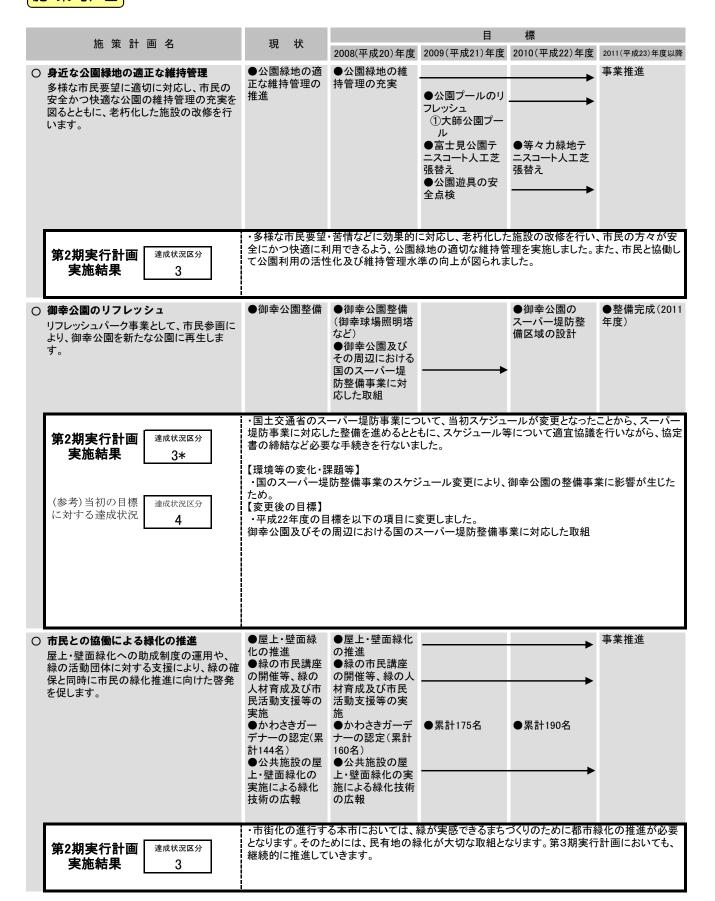
施策計画名 2008(平成20)年度 2009(平成21)年度 2010(平成22)年度 2011(平成23)年度以降 ・藤子・F・不二雄ミュージアムの整備や中央広場の整備、青少年科学館の改築、東ロビジター ンターの整備など、周辺の関連事業が進捗する中で、関連施策・事業の調整を行うとともに、生田 第2期実行計画 達成状況区分 緑地の総合的な計画として、生田緑地の将来像を示した「生田緑地ビジョン」を策定しました。 実施結果 3* 「生田緑地ビジョン」において公園の整備推進に向けた方針を提示しました。また、国庫補助を活 用し、計画的な園路広場の整備及び用地取得を行ないました ・緑地維持管理業務の一部統合など生田緑地の横断的管理運営体制の構築に向けた検討・調整 を行い、効果的・効率的な管理運営体制の実現に向けて民間活用手法、業務範囲、スケジュール (参考)当初の目標 達成狀況区分 等の具体化を図りました。 に対する達成状況 ・クラブハウス建て替えについては、施設規模及び予算額の再検討を行ったため、平成23年度か 4 らの実施となりました。今後は、ゴルフ場への指定管理者制度導入について検討を行います。 ・ばら苑について、実施期間中、概ね適正に行われました。新ばら苑マップの作成やイベントの開 催等を実施し、サービスの向上が図られました。今後、開苑以来の古いバラの育成管理方法、老 朽化した施設の改修、ばら苑周囲の開発期間中のばら苑のあり方等の課題があります。 【環境等の変化・課題等】 ・生田緑地の計画的な整備及び周辺のまちづくりと連動した取組の必要性の増大 ・向ヶ丘遊園跡地の開発事業者における開発計画・内容の見直しが生じたため。 ・クラブハウスの建替えについて、契約方法の再検討や、他都市の施設の事例等の検証によるコ ンパクト化の検討など、より細かい検討の必要性が生じた。 【変更後の日標】 ・生田緑地の目指す将来像を示す構想として「生田緑地ビジョンの策定」を策定(平成22年度) ・都市計画区域(遊園跡地)の変更に向けた協議・調整(平成20年度~) ・クラブハウスについて、整備に向けた調査検討に変更(平成21・22年度) ●災害時の活動 ●全市的な視点 ●全市的な視点 ○ 等々力緑地の整備 拠点の一つとな や小杉地区全体 や小杉地区全体 小杉地区のまちづくりを踏まえながら、ス る中央グラウンド のまちづくりを踏 のまちづくりを踏 ポーツ・レクリエーションの拠点及び災害時 の整備 まえた等々力緑地 まえた等々力緑 の広域避難場所としての整備を進めます。 のあり方検討 地公園施設の再 ●陸上競技場の 哥福 第1種公認に向 けた整備 ●陸上競技場メイ ンスタンド改修の 事業推進 検討 ●フロンターレ支 援としての陸上競 事業推進 技場等維持補修 ●多目的広場(中 ●園路広場整備 事業推進 央グラウンド)等 の整備 ・当初は、緑地のあり方検討と陸上競技場メインスタンド改修の検討を目標としていましたが、緑地 全体の抜本的な再編整備を目指すこととし、「等々力緑地再編整備検討委員会」を通じ、学識者 第2期実行計画 達成状況区分 や関係者の意見も伺い、整備方針、基本構想、基本計画と段階的に熟度を増しながら、緑地全体 実施結果 3* の再整備の方向とともに陸上競技場などの主要施設の整備の方向と配置、整備手順、スケジュ・ ル等を示した「等々力緑地再編整備実施計画」を策定しました ・川崎フロンターレと協議・調整を行い、支援事業としての陸上競技場の補修改修を実施するとと もに、国庫補助を活用し、計画的な園路広場整備を行いました。等々力緑地再編実施計画の中 (参考)当初の目標 達成状況区分 で、公園の整備推進に向けた方針を示しました。 に対する達成状況 【環境等の変化・課題等】 ・陸上競技場改修だけでなく等々力緑地全体の再編整備の計画を取りまとめる必要が生じたた Ø, 【変更後の目標】 ・平成22年度の「陸上競技場メインスタンド改修の検討」を、「等々力緑地再編整備実施計画の取 りまとめ」に変更

標

施策計画

* # = T #	70 Jb						
施策計画名	現 状	2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降		
○ 富士見周辺地区の整備 富士見公園及び周辺市民利用施設の総合的・一体的な整備を推進します。	(富士見周辺地区 ●整備基本計画 の策定	整備) ●整備実施計画 策定に向けた調 査・調整	●整備実施計画 の策定 ●計画に基づく取 組の推進 ①早期整備が	●計画に基づく取 組の推進 ①早期整備が	事業推進		
	(富士見公園整備) ●再整備に向け た整備基本構想 の策定	必要な施設の 基本計画の策定 ・ ●再整備に向けた整備基本計画 の策定	必要な施設の 基本設計・詳細 設計 ●再整備に向け た実施設計	●計画に基づく整 備推進		
第2期実行計画 達成状況区分 実施結果 3*	・富士見周辺地区整備を推進するため、「富士見周辺地区整備基本計画に基づく整備の考え方 (改訂版)」及び「富士見周辺地区整備実施計画」を策定しました。 ・富士見周辺地区整備の取り組みと連携し、富士見周辺地区整備実施計画の中で、富士見公園 の整備推進に向けた方針を示しました。						
(参考)当初の目標 に対する達成状況 4	【環境等の変化・課題等】 ・整備実施計画の策定を進める中で、技術的な検討を踏まえ、改めて、当面整備すべき内容等について市民意見を反映した「整備の考え方(改訂版)」を策定する必要が生じたため。 【変更後の目標】 ・平成21年度の以下の項目を、平成22年度の目標に変更。 「(仮称)富士見周辺地区整備実施計画の策定」に向けた取組を推進する。						
○ 都市計画公園・緑地の見直し 一部の都市計画公園・緑地について、その地域ニーズや社会情勢等を踏まえながら、都市計画の見直しを行います。	●都市計画公 園・緑地の見直し に向けた取組	●都市計画公園・ 緑地の見直しの 基本的考え方の 整理・検討	●都市計画公園・ 緑地の見直しに ついて環境審議 会に諮問	●都市計画公園・ 緑地の見直し方 針策定 ●方針に基づく都 市計画公園・緑地 の都市計画見直 し準備	●都市計画公園・ 緑地の見直し		
第2期実行計画 達成状況区分 実施結果 3	第2期実行計画期間の取組としては、概ね目標を達成しました。 ・都市計画公園・緑地の見直しの基本的考え方を整理し、対象公園緑地を「長期未整備公園緑地」として定義しました。 ・長期未整備公園緑地のあり方を環境審議会に諮問し、答申をいただきました。 ・「長期未整備公園緑地の対応方針」を策定しました。						
アクションプログラム:協働による身近な緑環境整備【達成状況区分: 3 * 】							
○ 市民との協働による公園の維持管理 市民にとって身近な街区公園の地元管理 に向け、各公園に管理運営協議会を組織 し、その活動を促進します。		●新たに100公園 に管理運営協議 会を設置(計400 公園)	●新規100公園 (計500公園)	●新規100公園 (計600公園)	●全街区公園(約 800公園)で管理 運営協議会を設 置		
第2期実行計画 実施結果 4	い、公園愛護活動	り成熟してきている野 の魅力を伝えていく 设置を目指します。既 ます。	など、より効果的な手	≒法について検討し、	1件でも多くの管理		

施策計画



	- 16	目標				
施策計画名	現 状	2008(平成20)年度		2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降	
○ 市民緑化運動の推進 10万本植樹(市民が進める森づくり)の実施により、市民一人ひとりの手による緑化 運動を推進します。	●市民・企業との 協働による1万 本植樹の実施 (累計3万本)	●市民・企業との 協働による1万本 植樹の実施		●市民100万本植 樹運動に拡大	●2024年度まで に100万本を植樹	
第2期実行計画 実施結果 3	・平成21年度末までに、「市民による10万本植樹運動」で約5万1千本の植樹を実施しました。 ・平成22年度からは、「市民100万本植樹運動」に拡大し、初年度の平成22年度に約9万7千本 の植樹を実施しました。 ・「市民による10万本植樹運動」から拡大した「市民100万本植樹運動」を市民・事業者の参画に より推進し、都市緑化運動を展開していきます。					
○ 緑化推進重点地区の整備 市民・事業者との協働により策定した緑化推進重点地区計画に基づいた緑化を行い、花と緑を基調とした魅力あるまちづくりを推進します。	●川崎駅周辺地区、小杉地区の び新日の上地では いがある近の においる の 大が事で は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	●溝口駅周辺地 区緑化推進重公表・ 地区計画の公表・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		●新たな候補地 における緑化推 進重点地区計画 の策定(2地区)	●新たな緑化推進重点地区計画の公表・施行・ ●新たな地区計画の公表・ないでは、 ●新たな地区計画に基づくリーディング事業の実施	
第2期実行計画 実施結果 3	・リーディング事業 地及び溝口駅北口 ・宮前平・鷺沼駅原 し、委員による現場	間の取組としては、札について、道路公園 について、道路公園 1駅前広場の緑化整 間辺地区と登戸・向ケ 也視察を行ったり、地 た現場主義で、実効り	センターと事業調整 備を行いました。 丘遊園駅周辺地区の 域資源図の作成、引	を行い、高津区役所 の2地区それぞれ、札 員会意見に対する	検討委員会を開催	
○ 街路樹等の適正な維持管理 交通障害の緩和、街路景観の向上など、 良好な都市環境を確保するため、維持管 理の充実を図ります。	●街路樹の適正 な維持管理の推 進	●街路樹の維持 管理の充樹の横 管理・交付 管理・交付 等で、 (所川線な 等に 所川線な 手 乗 に 大 は 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、			事業推進	
第2期実行計画 実施結果 3	理を行い、一部の	バルトの剪定・刈込路線にて街路樹の樹 降のある街路樹につ	形管理及び交通障	害対策を実施しまし	た。また、浅根性の	
アクションプログラム:緑地保全施策の推進【達成状況区分:3 】						
○ 緑地保全の推進 多摩丘陵に残された樹林地等の保全施策 を積極的に進めます。	●特別緑地保全 地区の計画的な 用地取得 ●特別緑地保全 地区及び緑の保 全地域の指定	地区の計画的な 用地取得(3ha) ●特別緑地保全		—	事業推進	
第2期実行計画 達成状況区分 実施結果 2	てきた結果、平成2 に関しても、毎年3	区及び緑の保全地域 22年度末においては haの取得を目標に ^は 付の申し出があり、 ¹	t、総計119haの指定 也権者との交渉を積	E面積に達しています み重ねてきた結果、	ナ。また、用地取得 信頼関係により買	

標 施策計画名 状 2008(平成20)年度 2009(平成21)年度 2010(平成22)年度 2011(平成23)年度以降 ●保全管理計画 ●保全管理計画 ●新規2地区 ●新規2地区 事業推准 ○ 保全緑地の適切な維持管理 の策定 の策定(新規2地 保全施策の講じられた樹林地等について、 ●市民協働によ 区) 植生の管理及び安全の観点も含めて、市 る緑地保全管理 ●市民協働による 民協働により適切に維持管理を行います。 の推進 緑地保全管理の 推進 特別緑地保全地区や緑の保全地域を良好な樹林地として保全管理を行なうため、毎年2箇所の 地区を対象に市民との協働により、ワークショップを開催し保全管理計画を策定してきました。平 第2期実行計画 達成状況区分 成22年度末においては、総計19箇所の緑地の保全管理計画を策定し、緑の活動団体を立ち上 実施結果 3 げました ・第3期実行計画以降は、策定当時と比較して緑地環境の状況に変化が生じている地区の保全管 理計画のモニタリングも行なっていきます。 ○ 黒川地区農業公園の整備 ●黒川地区大型 ●黒川地区大型 ●黒川地区大型 事業推進 農産物直売所を 農産物直売所の 農産物直売所の 麻生区黒川地区の地域資源を活かして都 開設に向けた協 開設及び直売所 活用した市民交 市農業及び地域の振興を図るとともに、市 を活用した市民交 議•調整 流型農業の推進 民の「農」とのふれあいの場を提供します。 流型農業の実施 ●明治大学実習 ●明治大学実習 ●明治大学実習 ●完成(2012年 農場建設に向け 農場建設に向け 農場建設に向け 度) た協議・調整 た協議・調整 た協議・調整(実 施設計) ●明治大学、地元 ●明治大学、地 農業者、行政との 元農業者、行政と 協調による連携事 の協調による連 業の実施 携事業の推進 ●明坪地区用地 取得 ・セレサモス(農業情報センター)の開設による「農」に親しむ事業の開始、明治大学との連携協議 会の設置とインターンシップ等連携課題の実施、里地里山活動用地の所管替えと整備構想策定、 達成状況区分 第2期実行計画 グリーン・ツーリズム計画変更案の検討など、本事業の中核をなすグリーン・ツーリズムの推進に 向け多くの結果を残すことができました。第3期に向けては、グリーン・ツーリズム推進課題調査作 実施結果 3 業部会で整理した、周辺交通との調和や散策道整備等の課題を解決するため、関係部局との調 整が引続き必要です。 ●里地·里山 ●地元・JA・里山 ●農業者・里山ボ 事業推進 ○ 農ある風景の保全 ミュージアムプラ ボランティア等と ランティア等との 本市北部の市街化調整区域内における樹 ンの3地区(黒川・ 連携した遊歩道計 協働の推進 林地を農業振興施策と連携して保全しま 岡上・早野)にお 画の検討及びイ す。また、早野地区農業振興地域の活性 メージアップにつ ける関係者との 化に向けて、体験型農園の普及や農地の 調整 ながる広報活動 流動化などの取組を進めます。 ●早野地区の法 ●早野地区農業 ●学識経験者等 からなる「(仮称) 振興地域の活性 ●学識経験者等 的規制緩和策等 からなる「(仮称) 早野地区農業振 化に向けた庁内 について県との協 早野地区農業振 興地域活性化検 議・調整、地元調 検討会議の設置 興地域活性化検 討委員会」の運 整 討委員会」の設 営・地元調整 置•地元調整 里地里山ミュージアム構想については、多摩三浦広域連携の事業と整合性を図りながら黒川、 岡上、早野地区の管理運営について充実してきました 第2期実行計画 達成状況区分 ・多摩三浦広域連携については、関係12自治体との調整が困難であったが、協調性が出てきて 実施結果 3 多摩・三浦丘陵の保全管理についていろいろな手法を元に充実してきました。 アクションプログラム:臨海部における緑の環境整備【達成状況区分:3】 東扇島東公園の開園と適正な維持管理 ●東扇島東公園 事業推進 の開園 (基幹的広域防災拠点の開設) (基幹的広域防災 本市初の人工海浜等を有する東扇島東公 拠点の開設) 園を開園するとともに、開園を契機により魅 ●港湾緑地等の ●港湾緑地等の 力のある港湾緑地・親水空間の形成を図り 適正な維持管理 適正な維持管理 ます。 ・港湾緑地の適正な維持管理を実施するとともに、良好な港湾環境の維持に努めました。 ・東公園を開園し、その市民利用の促進等を図るとともに、首都圏基幹的広域防災拠点としての 達成状況区分 第2期実行計画 適正な維持管理を実施しました。 実施結果

施策計画

施策計画名	現 状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 臨海部緑の環境整備 臨海部の魅力づくりや環境改善、景観向上 に向け、臨海部の公園・緑地及び街路樹の 再生と、事業所による効果的な緑化の誘導 を促進します。	●改定緑の基本計画に新たな緑 化施策として位 置付け	●「(仮称)かわさき臨海の森がくり」 共同宣書の検記を記事に動き、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	●「(仮称)かわさき臨海の森づにり」共同憲法・調整に ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	●地区別緑化計画の策定 ●「(仮称)かわさき臨海の森づくり」共同宣言 ●公園・緑地・街路樹等の環境整備	事業推進
第2期実行計画 実施結果 3	第2期実行計画期間の取組としては、概ね目標を達成しました。 ・かわさき臨海のもりづくり構想(地区別)を作成しました。 ・「かわさき臨海のもりづくり」共同アピールイベントを平成22年10月31日に開催しました。 ・公園緑地・街路樹の緑のストック再生整備(塩浜小緑地、塩浜72号線、殿町夜光線、浮島2号線)を実施しました。				